

子育て支援に注文

子育て支援の陰

世間では子育て支援という言葉が耳慣れたものになってきています。具体的には、育児休業法の改正・児童手当の拡充・保育の拡充・放課後児童クラブ（学童保育）の拡充など国や地方自治体で様々な施策を行っています。これらはみな「仕事と子育ての両立」を掲げて進められてきたものです。これら子育て支援が重要な政策課題となった背景には少子化があります。少子高齢化が進むと、例えば年金制度など、様々な社会システムに重大な影響を及ぼすため、その対策が求められています。その結果、出産可能年齢の女性が仕事を辞めることなく出産・子育てができるような施策がとられているところです。

ここで気になることは、これら一連の施策の根底に子どもの目線が含まれていないことです。夜間保育や放課後児童クラブの預かり時間延長など働く保護者にとっては有り難いものですが、子ども目線では、親とのふれあいを通してその愛情を感じることが最も必要な時期にその時間を奪ってしまっている事になります。子どもたちはその間一分一秒でも保護者が早くお迎えにくることを待ち望んでいます。また、育児休業法が改正になり、その対象者が拡大されたり小学校就学前の子どもの看護休暇が創設されましたが、子どもの目線で考えたら、とても十分なものとは言えません。例えば、まだまだ親の関わりが密に必要とされる小学校低学年の子育てのことはこの法律の想定外です。

無論、子育て支援の施策の全てを否定するつもりはありません。子どもを育てながら仕事する方々にとっては、不十分であるにせよ有り難いものでしょう。しかしながら、子どもの権利条約を批准し、その理念を国内で実現化しようとする私たちは、こういったところにも子どもの主体性を認める、すなわち、子ども目線からの考慮も合わせ考えることが必要なのではないでしょうか。

政府が進める少子化を背景とする子育て支援策は、発想の原点が既存の社会システムの維持にあ

るように私には感じられます。そうであるならば、本質的には、戦前の富国強兵に向けた「子どもを産めよ、増やせよ」政策と何ら代わらないのではないのでしょうか。結局はお国のためなのでしょう。これでは、子どもだけでなく女性にも失礼ですよね。

子育て支援も考えて！

子育て支援を考えると、子育て支援も考えていただきたいものです。私がこどもセンターで日々子どもたちと接している中では、小学校3年生程度までの子どもに親が関わる時間をもっと確保する施策が必要だと感じています。例えば、これらの年齢のこどもを持つ者には育休だけでなく、時短労働を認め留事などではないのでしょうか。保育時間の延長より子どもにとってはうれしいと思います。また、シングル親の場合（とくにシングルマザー）非正規社員であったり、収入面から夜間や休日も働かなければならない方もいます。こういった方たちの労働環境の整備や子どもにとって好ましくない時間に親が働きに出なくても良いような労働市場のあり方など国レベルで考えて手を打っていただきたいと思います。

子どもが育つには様々な人々の愛が必要であることは、みなさんも十分理解しているところだと思います。そして、そのなかでも親の愛が最も重要であることも自明のことと知っていることでしょう。その愛が十分に子どもたちに注がれるような社会環境が整うのは何時になるのでしょうか。

先般の衆議院選挙で誰か上述のような事を公約（マニフェスト）で言っていたのかなぁと思い返しても記憶にないのは私だけでしょうか。子どもを締め付けることはすぐに口にするけど、国会議員のみなさんは本当に子どものことを子どものために考えたことあるのかなぁ？

亀山憲一 [会員・フリーで活動中の法学的研究者
(犯罪学・刑事法)]